

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

I 共通事項

1 一般的な留意点

- (1) 人との接触をできるだけ避け、適切な対人距離を確保する。
 - (2) 感染防止のための利用者の整理（密にならないように対応。発熱またはその他の感冒様症状を呈している者の利用を見合わせる。）
 - ・体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (3) 入口及び施設内の手指の消毒設備を設置するとともに、利用者が遵守すべき事項のチェックリストを掲示する。
 - (4) 施設の換気（可能な限り複数の窓を同時に開けるなどの対応）
 - (5) 施設の消毒
- (注意点)
- ・マスクの着用は個人の判断に委ねられるものであるが、施設管理者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者にマスクの着用を求めることがある。

2 予約時の注意

利用者に対し、別添チェックリストにより遵守すべき事項を周知すること。

3 利用当日の注意

利用当日の体温や以下の事項の有無を確認する。

利用前7日間における以下の事項の有無

- ・平熱を超える発熱
- ・咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
- ・だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
- ・嗅覚や味覚の異常
- ・体が重く感じる、疲れやすい等

利用前5日前における以下の事項の有無

- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

4 設備等の感染対策例

- (1) 他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。
- (2) 複数の人の手が触れる場所を適宜消毒する。
- (3) 手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を図る。
- (4) 人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
- (5) ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。

(6) 手洗いや手指消毒の徹底を図る。

5 トイレ

- (1) 便器内は、通常の清掃が良い。
- (2) 不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行う。
- (3) トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- (4) 必要に応じてペーパータオルを設置する。

6 更衣室、休憩スペース

- (1) 更衣室・休憩スペースの広さにはできる限りゆとりを持たせ、人と人が触れ合えない距離での間隔を確保し、他の利用者と密になることを避けること。
- (2) 休憩スペースは、常時換気することに努める。
- (3) 共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒する。
- (4) 従業員が使用する際は、入退室の前後に手洗いをする。

7 ゴミの廃棄

- (1) 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
- (2) 作業後は、必ず石鹸と流水で手を洗う。

8 清掃・消毒

- (1) 市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。
※通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒することが重要である。
- (2) 手が触れることがない床や壁は、通常の清掃が良い。

9 その他

- (1) 高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重で徹底した対応を検討する。
- (2) 地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の対応について検討しておく。

II 体育館、トレーニングルーム、屋外コート等

- 1 観客・応援について、観客同士が密な状態とならないようにするなどの対応をとることが求められます。
- 2 共用するスポーツ用具について定期的に消毒すること。
- 3 室内で運動を実施する場合は、定期的に窓を開け外気を取り入れる等、十分な換気を行うとともに、利用者に対しても周知する。
- 4 体育館等の床をこまめに清掃するとともに、床材の特性に応じた清掃・消毒を行う。